

阿賀野市教育振興基本計画

～ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育～



令和7年3月

阿賀野市
阿賀野市教育委員会

阿賀野市教育振興基本計画

【目次】

第1章	教育振興基本計画の改定に当たって	3
1	策定・改定の趣旨	3
2	計画の位置付け	3
3	計画の期間	3
第2章	阿賀野市の目指す教育	4
1	阿賀野市の教育の現状	4
2	目指すまちの姿	4
3	教育の基本理念	4
4	教育の基本方針	5
	《基本方針Ⅰ》 個性や能力を伸ばす学校教育の推進	5
	《基本方針Ⅱ》 安全・安心な教育環境づくりの推進	5
	《基本方針Ⅲ》 人生を豊かにする生涯学習の推進	6
	《基本方針Ⅳ》 地域協働による活動の推進	6
第3章	目標及び施策の方向	7
	《基本方針Ⅰ》 個性や能力を伸ばす学校教育の推進	7
1	確かな学力の育成	7
	(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善	
	(2) 家庭学習習慣の確立	
	(3) にいがた学びチャレンジの活用と充実	
	(4) 学びの基礎を培う幼児教育の充実	
2	豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ教育の推進	9
	(1) 思いやりの心と命を大切にする道德教育	
	(2) 児童生徒が主体的に取り組み、人間関係を豊かにする特別活動の推進	
	(3) 人権教育、同和教育の推進	
3	健康でたくましい心身をはぐくむ教育の推進	10
	(1) 体力向上の取組	
	(2) 望ましい生活習慣形成の取組	
	(3) 中学校における部活動の適正化	
4	一人一人の教育的ニーズに答える指導・支援の充実	11
	(1) 途切れない支援の充実	
	(2) インクルーシブ教育システムの構築	
	(3) 全校体制による特別支援教育の推進	
	(4) 教職員の資質・専門性の向上	
5	グローバル化・ICT化に対応した教育の充実	13
	(1) 英語力向上の取組	
	(2) 学習におけるICT機器の効果的な活用	
	(3) 情報リテラシー教育の推進	
	《基本方針Ⅱ》 安全・安心な教育環境づくりの推進	14
1	児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進	14
	(1) いじめや不登校児童生徒への組織的な対応	

(2) 多様な学びの推進（教育支援センターの充実）	
(3) 自殺予防教育の推進	
(4) 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり	
2 自分の命を守る防災教育の充実	16
(1) 「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進	
(2) 「学校安全計画」に基づく安全教育の推進	
(3) 家庭や地域と連携した取組	
3 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実	16
(1) 学校施設の整備と機能向上	
(2) 危機管理マニュアルの点検と改善	
(3) 通学環境の安全確保	
(4) 学習支援の充実	
《基本方針Ⅲ》 人生を豊かにする生涯学習の推進	17
1 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に活かす機会の充実	17
(1) 多様な学びの場の充実	
(2) 学習機会や実践活動の充実	
(3) 共生社会の実現に向けた取組の推進	
2 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成	18
(1) 文化財の保護・活用	
(2) 地域文化を継承する人材の育成	
3 心身ともに充実した市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充	18
(1) 芸術・文化活動の充実	
(2) スポーツに触れ合う機会の提供	
(3) 生涯学習施設及びスポーツ施設の充実	
《基本方針Ⅳ》 地域協働による活動の推進	19
1 地域の産業・文化・伝統の学びを通した阿賀野市を愛する心の育成	19
(1) 学校・家庭・地域の協働体制づくり	
(2) 「地域連携プログラム」による地域学習の推進	
(3) 社会教育人材の育成	
2 家庭・地域と連携した活力ある学校づくりの推進	20
(1) 社会に開かれた教育課程の推進	
(2) 早期からの一貫したキャリア教育の推進	
3 多様な体験活動や他者との関わりを通した、心豊かで思いやりのある健全な 青少年の育成	22
(1) 家庭の教育力の向上	
(2) 地域の教育力の向上	
(3) 健全な環境の整備	
□ 教育振興基本計画 成果指標一覧	23
□ 阿賀野市教育振興基本計画体系図	24
□ 持続可能な開発目標（SDGs）との関連性	25
□ 持続可能な開発目標（SDGs）具体的な内容	26

第1章 教育振興基本計画の改定に当たって

1 策定・改定の趣旨

阿賀野市では、人口減少と少子高齢化への対応や人づくりの推進など、活力ある魅力的なまちづくりにつながる取組が喫緊の課題となっており、教育施策のより積極的に具体的な展開を図る目的として、令和3年3月に第3期阿賀野市教育振興基本計画を策定しました。これまで行ってきた教育施策を整理し、これからの教育が目指す理念や方向性を明らかにし、その実現に向けた教育施策を総合的な計画としてまとめたものです。

この間、成果指標の点検・評価を実施しながら、成果や課題等について考察してまいりました。「学校生活が楽しいと感じる児童生徒の割合」が目標値に近づくなど、順調に推移しているものもあります。しかし、これまでの継続課題でもある「学力の向上」や「不登校児童生徒数を減少させること」に加え、生徒指導上の諸問題、教職員の働き方改革など、新たな変化への対応が急務になってきています。

今回の改定は、市の最上位計画である「阿賀野市総合計画」の改定に合わせて行うものです。これまでの基本理念を継承しつつ、教育を取り巻く環境や課題を踏まえ、当市の今後の教育施策の方向性を示しました。

なお、今回の阿賀野市教育振興基本計画では、巻末に追加資料として、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指した世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の具体的な内容を示しました。SDGsは、社会、経済、環境の3側面を捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

SDGsの目標は国際社会の目標であり壮大ではありますが、幼・小・中学校及び高等学校の教育活動の中で深く関連する内容が数多くあります。また、全ての市民にとって関心をもち日常生活の中で実践していくことが重要であると考えます。

2 計画の位置付け

阿賀野市では、長期的な市政の方向性を示し、市民と行政がまちづくりを進める阿賀野市総合計画を策定しています。

当計画は、市の最上位計画である阿賀野市総合計画に基づき、新たに「第4期阿賀野市教育振興基本計画」として、当市の教育・文化に関する施策を講ずることや適切な教育環境を整えるための指針として定めたものです。また、教育基本法第17条第2項に基づき、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けられるものです。

3 計画の期間

令和7年度（2025年度）～令和14年度（2032年度）までの8年間とします。なお、4年を目安に見直したいと考えていますが、計画期間中において法律の改正等により見直す必要が生じた場合は、随時見直すこととします。

第2章 阿賀野市の目指す教育

1 阿賀野市の教育の現状

人口減少、少子高齢化社会が到来し、地域社会のつながりにも希薄化が見られるなど、社会状況が大きく変化してきました。阿賀野市は平成16年の安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村の4町村の合併から20年を迎えましたが、このような変化は、当市においても大きな課題となっています。

人口減少は児童生徒数の減少に直結し、合併時にあった14の小学校は、統廃合により現在7校となっています。今後も少子高齢化は加速するものと思われませんが、一方で技術革新やグローバル化の進展など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。とりわけ、国のGIGAスクール構想により、一人一台のタブレット端末が整備されたことは、教育における大きな変革期となりました。

このように、教育に対する考え方も時代と共に変化していく中、子供たちが多様な人々と協働しながら社会に適応し、豊かな人生を切り拓いていけるよう、取組を推進していく必要があります。学校においては、当市の重要課題である「学力の向上」と「豊かな心の育成」を中核に据え、一人一人の児童生徒が主体的・創造的に生きていくために必要な資質や能力を身に付け、生涯を通じて学び続ける基礎を築くことが、その役割であるといえます。したがって、生涯にわたって学び続ける市民の育成という視点からも学校教育の在り方を明らかにし、学校支援体制の確立を図っていく必要があります。将来の阿賀野市を担う子供のよりよい成長は、保護者のみならず全ての市民の願いであります。

変化が激しく先行き不透明な社会にあって、阿賀野市が将来にわたって発展していくためには、持続可能な社会を創り、そこで活躍することができる人材の育成が大切です。

2 目指すまちの姿

「住み良い、いきいき元気なまち」

～みんなで創る阿賀野市～

※阿賀野市総合計画「まちづくりの目標」「まちづくりの理念」より

3 教育の基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育

《育てたい資質・能力》

自立…課題を見付け、主体的に判断し、粘り強く取り組む力

協働…多様な人々と対話し、問題を解決する力

創造…既存の知識を駆使し、新しい価値を生み出す力

《 基本方針 I 》

個性や能力を伸ばす学校教育の推進

＜基本方針の考え方＞

自ら課題を見付け、主体的に判断し、粘り強く解決していくために必要な思考力・判断力・表現力（自立）をはぐくみ、児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばす教育の充実に努めます。また、確かな学力・豊かな心・健やかな体の「知・徳・体」をバランスよくはぐくみ、自らの考えを表現しながら多様な人々と協働する力（協働）を身に付けるとともに、既存の知識を駆使し、新しい価値を生み出しながら（創造）未来を切り拓いていく力を育てる教育を推進します。

この「自立」「協働」「創造」の3つの資質・能力を育てていくことが、基本理念の実現につながるものと考えます。

＜目標＞

- (1) 確かな学力の育成に取り組みます。
- (2) 豊かな心、倫理観や規範意識をはぐくむ教育を推進します。
- (3) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育を推進します。
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実に図ります。
- (5) グローバル化・ICT化に対応した教育の充実に図ります。

《 基本方針 II 》

安全・安心な教育環境づくりの推進

＜基本方針の考え方＞

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題をはじめ、予期せぬ自然災害、不慮の事件・事故や感染症の流行など、児童生徒を取り巻く環境は決して楽観できるものではありません。そのような中、第一に求められるのがどの子どもも嬉々として通い、自分のよさや可能性を最大限伸ばすことができる安全・安心な学校づくりであります。

いじめや不登校の早期発見・解消に向けた取組、身の回りに存在する様々な危険から自らの命を守るための防災教育、地域や関係機関と連携した安全教育の取組を推進します。

＜目標＞

- (1) 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進に努めます。
- (2) 自分の命を守る防災教育等の充実に図ります。
- (3) 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実に努めます。

《 基本方針 Ⅲ 》

人生を豊かにする生涯学習の推進

＜基本方針の考え方＞

一人一人が生きがいのある充実した生活を送るため、自発的意思によって、「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設等の環境整備をはじめ、様々な学習機会を充実させる取組を推進します。

また、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に取り組み、学んだ成果を地域の諸問題の解決に有効に活用するなど「学びと活動の循環」により、生涯にわたり学び活躍できる生涯学習社会の実現を目指します。

＜目標＞

- (1) 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実を図ります。
- (2) 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成を支援します。
- (3) 心身ともに充実した市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充を図ります。

《 基本方針 Ⅳ 》

地域協働による活動の推進

＜基本方針の考え方＞

学校が抱える課題は多様化・複雑化しており、地域住民と協働してその解決に当たることが急務となっています。そのような中、学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組や、地域住民が学校支援を通じて絆を形成し、コミュニティに参画したり地域課題の解決を図ったりする取組も見られるようになってきました。今後一層、地域協働の取組を推進していくことが必要です。

また、ふるさとへの愛着や誇りをもたせ、未来を切り拓いていく力を育てるためには、早期から一貫したキャリア教育を推進する体制を整える必要があります。地域の産業・文化・伝統に触れながら、自分の生き方を考えてみることは、児童生徒が将来への夢を抱き、生まれ育った地域に貢献しようとする態度を培うことにもつながります。起業家の精神、資質・能力の育成を目指す「アントレプレナーシップ教育」が注目されていますが、様々な社会変化の中で、主体性をもって地域課題や自分のやりたいことに挑む人材の育成にも努めていく必要があります。

＜目標＞

- (1) 地域の産業・文化・伝統の学びを通して、阿賀野市を愛する心の育成を図ります。
- (2) 家庭・地域と連携した活力ある学校づくりの推進に努めます。
- (3) 多様な体験活動や他者との関わりを通して、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成に取り組みます。

第3章 目標及び施策の方向

◇ 基本方針Ⅰ 個性や能力を伸ばす学校教育の推進

目標1 確かな学力の育成

<目指すもの>

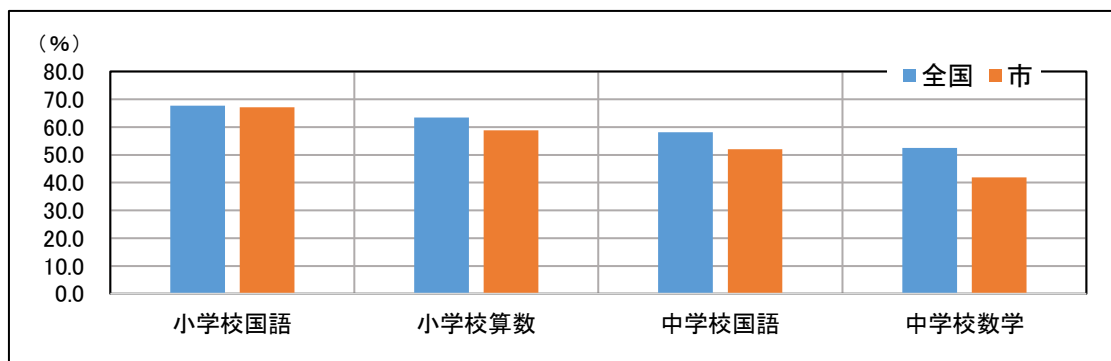
変化が激しく先行きが見通せない社会を生きる子供たちに、学ぶ意欲を高め、課題解決に必要な知識及び技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育成します。

また、幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

<現状と課題>

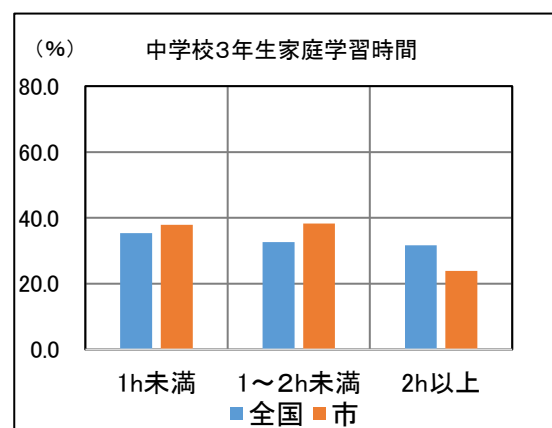
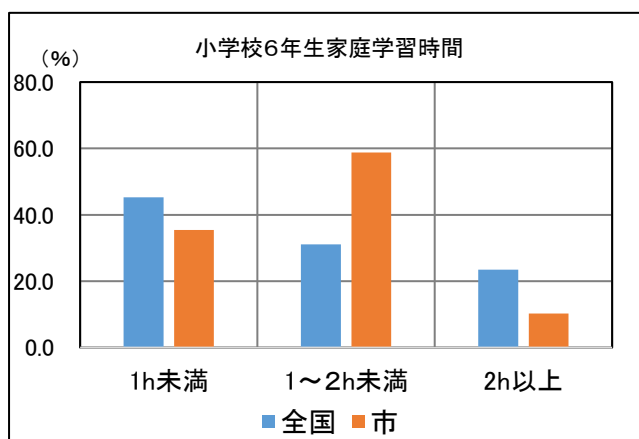
令和6年度の全国学力・学習状況調査における児童生徒の学力は、小学校の国語は全国とほぼ同程度ですが、算数はやや低くなっています。中学校は国語・数学ともに全国より低くなっています。阿賀野市の児童生徒は、論理的に考えたり、自分の考えを説明したりすることに苦手意識をもっている様子が見られます。基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力の育成が課題といえます。

R6全国学力・学習状況調査結果：正答率



家庭学習については、小学校・中学校ともに、1～2時間学習している割合が全国平均より高いものの、2時間以上学習をしている割合は全国平均より低くなっています。このことから、家庭学習の習慣化とともに、質と量の一層の向上が課題といえます。

R6全国学力・学習状況調査結果：家庭学習時間



幼児教育と小学校教育の接続については、園と小学校の相互授業参観、園ではアプローチカリキュラム、小学校ではスタートカリキュラムの編成・実施等、工夫して取り組んできました。幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、よりよい接続に向けて幼児教育と小学校教育をつなぐ「架け橋プログラム」を作成しています。

<施策の展開方向>

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善

これからの社会を生きていく児童生徒には、学ぶ意欲や自ら課題を見付け、他者と協働しながら、習得した知識及び技能を駆使して粘り強く解決していく力が求められます。学校教育においては、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、思考力・判断力・表現力を育成していくことが重要です。そのために、全校体制で「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を進め、児童生徒が考える時間と場を確保したり、自分の考えたことを書いたり友達に説明したりする言語活動を充実させていきます。

(2) 家庭学習習慣の確立

学力の向上には、家庭学習習慣の確立が不可欠です。これまで、各学校では、家庭学習プランニングタイムに取り組むなど、学習習慣の定着には一定の成果も見られますが、さらに「質と量の向上」を図っていく必要があります。

メディアコントロールなど生活時間の用途を改善する取組の継続による学習時間の確保や、授業と関連を図った課題の提示など、全校体制で家庭学習の充実に取り組みます。

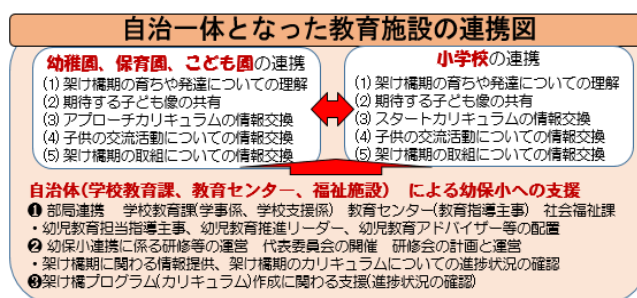
(3) にいがた学びチャレンジの活用と充実

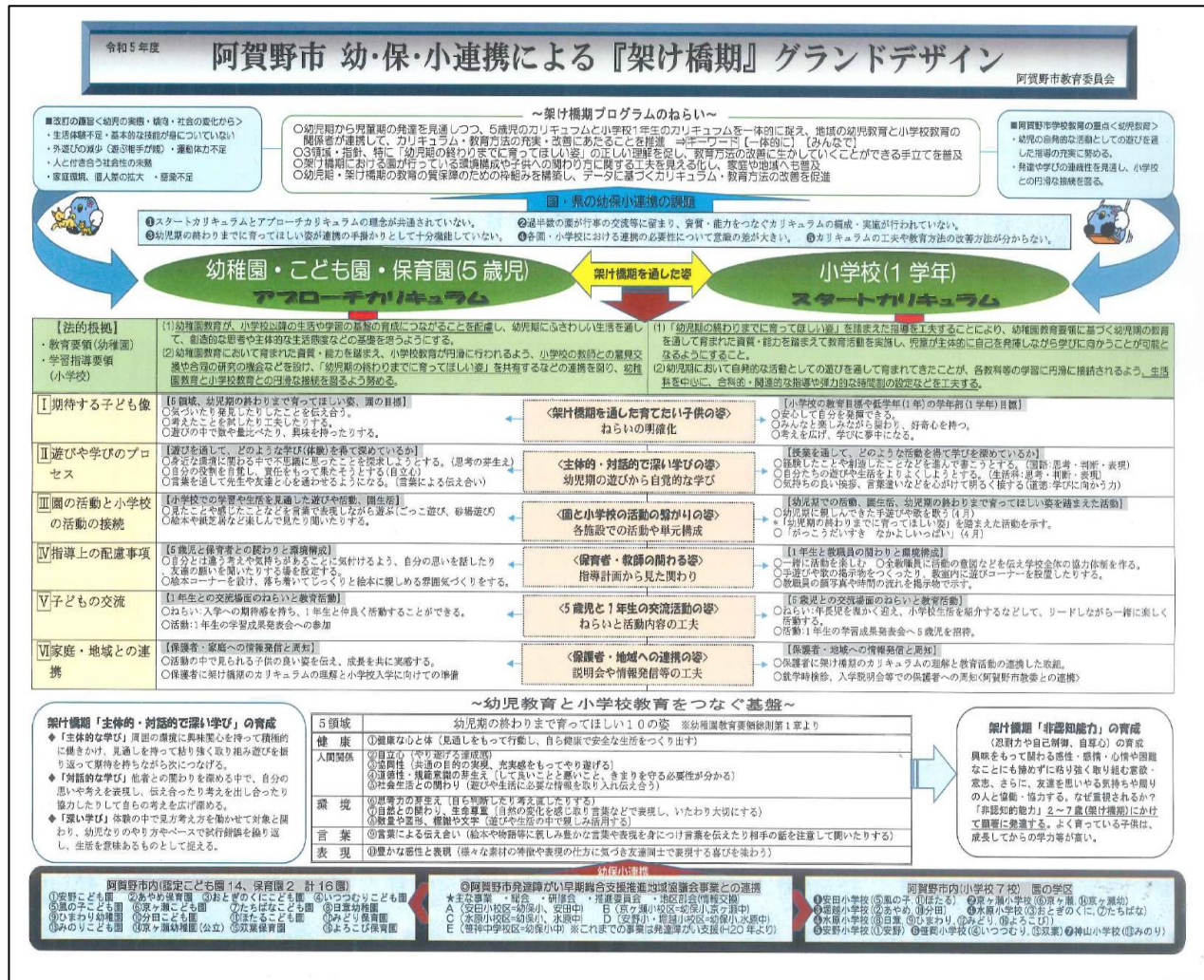
にいがた学びチャレンジは、全国学力・学習状況調査における本県の課題を意識した内容で、「対話のある学び」の実現により、児童生徒が主役の授業づくりを推進する取組です。県から配信される学習シート（教材）を参考に授業を構想し、学習内容の定着、思考力・判断力・表現力を高めるようにしていきます。

(4) 学びの基礎を培う幼児教育の充実

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、自発的な活動としての遊びを通して、幼児の望ましい発達や成長を促すことが大切です。幼児の発達や学びの連続性を踏まえ、特に、5歳児から小学校1年生までの2年間を「架け橋期」として、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。

そのため、各校・園では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をはじめ、スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムの共有、「架け橋プログラム」の実施と改善に努めます。学びの芽生えを自覚的な学びにつなぎ、生涯にわたる生きる力の基礎がすべての幼児にはぐくまれるよう、幼児教育の充実に努めます。





目標2 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ教育の推進

<目指すもの>

人が他者と共によりよく生きていく上で大切にしなければならないものが、道徳性であると考えます。児童生徒一人一人に豊かな情操や倫理観、規範意識をはぐくむため、心に響く道徳教育を推進します。また、児童生徒が主体的に取り組み、人間関係を豊かにする特別活動の充実を図ります。

さらには、人権に関する理解を深め、周りのすべての人々の人権を尊重し、互いの大切さを認め合う態度や行動が身に付くように人権教育、同和教育を推進します。

<現状と課題>

令和6年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「自分には、よいところがあると思う。」という質問に対する肯定的評価は、小学校86.0%、中学校84.8%で全国よりも高い結果でした。同調査で、「人の役に立つ人間になりたいと思う。」という質問に対する肯定的評価は、小学校97.0%、中学校95.3%で、とても高い結果でした。阿賀野市の児童生徒は、自己有用感が高く、とてもよい状況にあります。しかしながら、わずかなではありますが、自分に自信をもてな

い児童生徒がいます。どの児童生徒も自分に自信を持ち、人の役に立ちたいという気持ちを更に広げていけるよう、支援していく必要があります。

<施策の展開方向>

(1) 思いやりの心と命を大切にする道德教育

「特別の教科 道德」の時間を要として、全ての教育活動を通して児童生徒の道德性の育成を着実に図るとともに、家庭や地域と連携して組織的・継続的に道德教育に取り組みます。

また、人間関係の希薄化や実体験の不足等が指摘される中、命を大切にする心や他者を思いやる心、美しいものや自然に感動する心など、児童生徒の豊かな人間性の育成が一層求められています。それに応えるため、自然のよさを生かした体験活動と道德科を関連付けた指導を促進します。

(2) 児童生徒が主体的に取り組み、人間関係を豊かにする特別活動の推進

学級や学校は、児童生徒にとって最も身近な社会であるといえますが、様々な集団活動を通して、多様な人間関係の築き方やよりよい自分を追求していくことを学んでいきます。

学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事等の特別活動では、他者への理解を深め、集団や社会における人間関係をよりよく形成することができるよう、児童生徒主体の活動を推進します。

(3) 人権教育、同和教育の推進

各学校においては、児童生徒が様々な人権課題について学ぶことができるよう、各教育活動との関連を明示した指導計画等の作成と改善を図るようにします。また、各学校とも「人権教育強調週間」を設定し、その取組が効果的なものとなるよう指導助言に努め、人権感覚をはぐくむ教育の充実を図ります。

さらには、教職員が人権教育、同和教育への理解と認識を深めていくことができるよう、計画的・継続的な研修の機会を設定します。

目標3 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の推進

<目指すもの>

児童生徒の心身の健康の保持増進や体力の向上を図る取組を推進します。また、学校と家庭や専門機関との連携を図りながら、健康三原則（栄養・休養・運動）をはじめ、メディア等による生活習慣の乱れなど、健康づくりの大切さを認識し、生涯にわたって心身の健康の保持増進を実践できる力を養います。

<現状と課題>

当市の児童生徒の健康状態は概ね良好であり、新体力テストの結果も、全体的には小・中学校とも新潟県及び全国の平均値を上回り、上位に位置しています。

ただ、積極的に体を動かしたりスポーツに親しんだりする児童生徒とそうでない児童生徒の二極化傾向が見られることや、ゲームやスマートフォンをはじめとしたデジタル機器の利用時間が著しく多い児童生徒が認められます。課題解決に向けては、運動や健康の大切さについて保護者への周知を図るとともに、体力向上に向けた取組と、望ましい生活習慣を身に付けさせる健康教育のより一層の充実を図る必要があります。

また、中学校における部活動の段階的な地域展開により、中学生がスポーツや文化活動に取り組むことができる新たな環境づくりが必要です。

<施策の展開方向>

(1) 体力向上の取組

新潟県体力テストにおける児童生徒の体力・運動能力は、小学校及び中学校ともに県平均を上回る種目が過半数を占め、上位の体力・運動能力を有しています。特に中学校では県平均を上回る種目が年々多くなり、中でも女子は著しく向上しています。

この結果に満足することなく、「1学校1取組」運動により体育・保健体育の授業改善や運動・スポーツ機会の確保等、学校教育全体を通じてより一層の取組を行い、児童生徒の体力の向上に努めます。

また、児童生徒の体力・健康状態の現状や課題について家庭や地域との共有を図り、健康教育や食育を充実させ、生活習慣の改善を図ります。

(2) 望ましい生活習慣形成の取組

各学校では、食事、睡眠、メディア等、児童生徒が自己目標を定めて取り組む「強調週間」などを設定し、生活習慣形成を推進します。また、児童生徒の疾病、肥満等の予防、生活習慣の乱れなどの課題解決に向け、学校保健会の活用を通じて、家庭・地域の関係機関と連携し、望ましい生活習慣づくりの取組を推進します。

(3) 中学校における部活動の適正化

生徒数の減少や志向の多様化等に伴い、従来設置されていた部活動も単独校では存続が困難となる現状が見られます。また、部活動を担当する教員の負担感や多忙化も課題となっています。

このような中、部活動の適切な休養日や活動時間の設定、指導者の外部人材の活用等を一層進め、生徒の心身のバランスのとれた生活や教員の多忙化解消を図っていきます。また、部活動の地域展開を進め、地域で様々なスポーツや文化活動に親しめる環境の整備に取り組みます。

目標4 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実

<目指すもの>

児童生徒一人一人の特別な教育的ニーズに応えるため、多様な学びの場を整備するとともに、関係機関と連携し、適切な指導や必要な支援を行いながら、将来の自立と社会参加に向けた基礎を培います。

<現状と課題>

特別な支援を要する幼児児童生徒は年々増加傾向にあり、個々の教育的ニーズも多様化しています。それに応えるため、「阿賀野市発達障がい早期総合支援推進地域協議会」を組織し、幼児期からの一貫した途切れない支援をはじめ、適正な就学に係る教育支援や特別支援教育の充実に努めてきました。その結果、個別の支援の必要性や有効性を感じる子供・保護者が増えてきています。

通常の学級、通級指導教室、特別支援学級といった多様で柔軟な学びの場の整備と、一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の一層の充実が課題といえます。

○特別支援学級在籍児童生徒数の推移

(各年5月1日現在、単位：人)

		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	知的障がい	27	24	25	34	36	46	50	45	49	56	56
	自閉・情緒	35	43	46	49	51	53	78	82	72	79	81
	肢体不自由	0	0	0	0	0	2	2	2	1	1	1
	計	62	67	71	83	87	101	130	129	122	136	138
中学校	知的障がい	12	14	18	19	16	18	14	23	27	31	30
	自閉・情緒	24	19	23	25	27	23	26	21	24	29	27
	計	36	33	41	44	43	41	40	44	51	60	57

＜施策の展開方向＞

(1) 途切れない支援の充実

特別な支援を要する幼児児童生徒やその家族への支援においては、早期からの対応が大切です。当市では、教育・療育・福祉等の関係機関が連携した阿賀野市発達障がい早期総合支援推進地域協議会が組織されており、それにより、乳幼児検診での様子から療育支援や相談支援に至るまでの情報共有がなされ、適正な就学はもちろん、その後の途切れない支援につながっています。

今後も、園・小・中学校への訪問や就学相談、ケース会議等で個々の教育的ニーズを把握し、関係機関と連携しながら見通しのある一貫した支援に努めます。

(2) インクルーシブ教育システムの構築

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築には、障がいのある子もない子と共に学ぶ仕組みが大切です。現在、各学校では共同学習での取組を実態に合わせて進めているところですが、今後は、学校間交流、居住地校交流も含め、「交流及び共同学習」の一層の推進を図ります。

また、各地域における障がいのある子供の状況を踏まえ、通級指導教室の増設や指導者の確保と育成に計画的に取り組めます。

(3) 全校体制による特別支援教育の推進

特別支援教育の充実を図っていくためには、校内の組織体制を確立し、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を活用し、合理的配慮に留意した指導・支援に着実に取り組む必要があります。また、一人一人の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成をはじめ、全校体制による学校スタンダードや授業のユニバーサルデザイン化の実践なども重要となってきます。

さらには、特別な支援を要する子供に対して、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を行うため、医療、保健、福祉、労働等の外部機関とも連携し、障がいに配慮した適切な指導・支援につなげることを目指します。

(4) 教職員の資質・専門性の向上

幼児児童生徒の教育的ニーズが多様化する中、教職員一人一人が、それぞれの障がい特性の理解と適切な支援の在り方を身に付けていくことが大切です。通常の学級にも支援を要する児童生徒が増加している（文科省調査：約 8.8%）と言われる昨今、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター任せでは、学校

経営に立ち後れが生じます。

そこで、教職員や介助員等の資質・専門性の向上を図るため、発達障がいに関する研修の場や機会を充実します。また、校内外における研修や講座への参加を積極的に促します。

目標5 グローバル化・ＩＣＴ化に対応した教育の充実

＜目指すもの＞

急速に進展するグローバル化やＩＣＴ社会に対応できるよう、国際理解の精神とともに、豊かな語学力・コミュニケーション能力を身に付け、様々な分野で活躍できる人材の育成を目指します。また、ＩＣＴ機器を適切かつ積極的に活用できる児童生徒の育成とともに、ＩＣＴ機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進を図ります。

＜現状と課題＞

技術革新やグローバル化・ＩＣＴ化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化など、教育を取り巻く社会環境は大きく変化しています。この激動の社会を生きていくためには、実践的な英語力やＩＣＴ機器による情報活用能力など、グローバル化に対応した児童生徒の育成が求められています。

このような現状を踏まえ、これからの社会を生き抜いていく児童生徒の育成を目指すためには、グローバル化・ＩＣＴ化に対応できる教員の指導力向上が必要不可欠といえます。

＜施策の展開方向＞

（１）英語力向上の取組

英語によるコミュニケーション能力を高めるために、英語科プロジェクトを推進しています。児童生徒が主体的・意欲的に取り組む英語授業を目指し、授業改善研修に取り組んできました。単元のゴールを明確にし、ゴールの達成に向けて見通しをもって学習を進めていけるよう、「単元デザイン」に基づく授業を展開しています。単元のゴールに設定されているコミュニケーション活動が充実するよう、授業改善に取り組んでいきます。また、小学校阿賀野市版 Can-Do リスト（英語を用いてどんなことができるようになることを目指すのかを一覧にまとめたもの）を作成し、市内全小学校で活用しています。中学校の Can-Do リストとの接続を考え、小・中が連携してコミュニケーション能力の向上に努めていきます。

（２）学習におけるＩＣＴ機器の効果的な活用

教育現場では、ＩＣＴ機器の積極的な活用による指導方法や指導体制の工夫改善が求められています。その中でも、パソコンによるインターネットを使っている調べ学習や児童生徒が発表資料を一瞬でクラス全員の端末に共有できるタブレットは必要不可欠となっています。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、ＩＣＴアドバイザー支援員等による学校へのサポート体制や指導力向上に向けた研修を積極的に行い、ＩＣＴ機器を抵抗なく活用できる教員を育てます。

（３）情報リテラシー教育の推進

日々進歩する情報化社会にあって、児童生徒の情報活用能力を育成していくこ

とは大切ですが、それに伴って、情報モラル、著作権、情報セキュリティ等についての知識や技術を身に付けていくことも重要です。

各学校では、ネットトラブル等、情報通信技術の危険性についても学習する機会を設定し、情報リテラシー教育の推進を図ります。

◇ 基本方針Ⅱ 安全・安心な教育環境づくりの推進

目標1 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進

＜目指すもの＞

いじめや不登校は、どの子供にも、どの学校にも起こりうるとの認識のもと、学校、家庭、地域が連携し、いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成を図ります。また、近年、不登校児童生徒が増加傾向にありますが、不安や困り感のある児童生徒が安心して過ごせる居場所として教育支援センターを開設します。誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援の充実を図ります。

さらには、命の大切さを実感し、様々な困難からの対処法を身に付けるよう、自殺予防教育プログラムを活用した自殺予防教育の推進や、教職員が児童生徒一人一人とじっくり向き合い、心を通わせた教育活動を推進するため、教職員の働き方改革を進めます。

＜現状と課題＞ いじめの認知件数と不登校児童生徒数

いじめ認知						不登校					
	R元	R2	R3	R4	R5		R元	R2	R3	R4	R5
小学校	112	133	199	187	203	小学校	19	18	33	41	59
中学校	29	25	45	60	79	中学校	39	45	42	53	56

いじめの認知件数が令和元年度と比較して大幅に増えています。新しいいじめの定義が正しく理解されるようになり、被害者の心情に寄り添った認知が行われるようになってきています。いじめそのものが増えたということではなく、いじめの定義に沿った認知が積極的に行われていると捉えることができます。

不登校に関しては、小学生で令和3年度から急激に増えています。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校では臨時休校の措置がとられました。学校の教育活動に大きな制限が加えられ、それまで当たり前に行われていた友達と関わる活動が大きく減少しました。学校を休んで家庭での居心地のよさを感じた児童生徒もあり、その結果、学校での適応に困難を感じている児童生徒が学校を休む傾向が増えました。また、「無理をして学校に行かせなくてもよい」と考える保護者も増えてきています。

いじめや不登校に関しては、教職員が一人で対応するのではなく、学校としての組織的対応が必要不可欠です。組織的対応の重要性がどの学校でも理解されるようになり、対策会議を開いて教職員が力を合わせて解決に向けて取り組むようになってきています。しかし、外部専門機関との連携など、まだまだ不十分な部分もあります。迅速かつ適切で確実な組織的対応を目指していきます。

＜施策の展開方向＞

（１）いじめや不登校児童生徒への組織的な対応

いじめの定義を正しく理解し、積極的な認知に努めるようにします。いじめを認知した場合は、担任が一人で抱え込むことなく、生徒指導担当や管理職に報告し、すぐに校内対策会議を開いて対応する校内体制を組織します。いじめの認知や校内組織として対応することについて、職員研修を繰り返し実施し、共通理解を図ります。また、いじめの未然防止に取り組むことも重要です。児童生徒が主体的に取り組む教育活動を計画的に実施し、児童生徒同士が関わる活動を通して自己有用感を高めていきます。児童生徒が主体となって取り組む「いじめ見逃しゼロスクール集会」を、計画的・継続的に推進します。保護者にも学校や児童生徒の取組等について積極的に情報発信しながら、社会全体で「いじめをしない、見逃さない、許さない意識」の醸成に努めます。

不登校については、どの子も自己の能力を発揮し、楽しく通える魅力ある学校づくりを推進します。不登校への対応については、担任が一人で抱え込むのではなく、学校組織全体で対応していきます。欠席の初期段階を見逃すことなく、「子どもとともに１・２・３運動」「早期の校内対策会議」「保護者との面談」等を学校組織として実施します。これらの学校組織としての対応について、市の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携して支援していきます。また、様々な問題等に悩む児童生徒や保護者が相談しやすい支援体制の充実に努めます。

（２）多様な学びの推進（教育支援センターの充実）

教室に入りづらさ、不安や困り感を感じている児童生徒の学習の場として、校内教育支援センターを開設します。教室には、市で配置した学習支援教員が常駐して、いつでも利用できるようにするとともに、児童生徒一人一人の状況に応じた支援に当たります。

また、市が設置している適応指導教室「白鳥ルーム」は、教育支援センター「白鳥ルーム」と名称を変更し、不登校児童生徒が安心して通える居場所として、その機能を高めていきます。学校や関係機関との連携も図りながら、情緒の安定、集団生活への適応、学習補充等の指導・支援を行いながら、児童生徒の社会的自立を目指した支援の充実に努めます。

（３）自殺予防教育の推進

各学校では、新潟県自殺予防教育プログラムに基づいて、「自殺予防年間指導計画」を作成しています。ＳＯＳの出し方指導をはじめ、道徳や特別活動とも関連を図りながら、命を大切にする指導を行います。また、ハイリスク児童生徒の把握と対応、児童生徒や保護者が相談しやすい体制づくりを進めます。

（４）教職員が児童生徒と向き合える環境づくり

いじめや不登校をはじめ、生徒指導上の諸問題への対応等、学校が抱える課題は多様化・複雑化しています。このような中、教員の多忙化が深刻な状況となっており、教員が児童生徒一人一人と向き合える時間の確保が必要です。当市では、質のよい効果的な教育活動を行うために、学校業務の見直し、校務支援システムの活用、スクール・サポート・スタッフの配

置、部活動の地域展開等、教員の働き方改革を進め、児童生徒と向き合える時間の確保に努めます。さらには、市民の理解や協力が得られるよう、教職員の働き方改革についての学校の取組や、教育委員会による学校への支援についても積極的に発信していきます。

目標2 自分の命を守る防災教育等の充実

＜目指すもの＞

児童生徒が自らの行動や身の回りにある様々な危険を認識し、自らの命を守り、安全に行動する態度を育成するため、家庭や地域とも連携しながら、防災教育や安全教育を推進します。また、家庭や地域とも連携した安全点検や見守り体制の整備など、安全・安心な環境づくりを推進します。

＜現状と課題＞

頻繁に発生する自然災害をはじめ、交通・通信・不審者等による事件・事故など、児童生徒を取り巻く環境は予測困難になっています。児童生徒が自らの行動や身の回りに存在する様々な危険を認識し、自らの命を守り、安全に行動する危険回避能力や態度の育成には、防犯教育・防災教育等の充実が不可欠です。

＜施策の展開方向＞

（１）「防災教育プログラム」を活用した防災教育の推進

各災害編別の「新潟県防災教育プログラム」を活用した防災教育を、教育活動全体を通じて確実に行われる必要があります。そのため、学校の立地条件に即した学校防災計画の見直しと、地域と連携した防災訓練を促進します。また、市の防災講座への参加など、防災教育に関する教職員研修等の取組を推進します。

（２）「学校安全計画」に基づく安全教育の推進

「学校安全計画」に基づき、児童生徒の多様な行動を想定した安全点検や、発達段階に応じた交通安全教室を実施します。また、安全マップづくりや防犯教室等実施し、児童生徒が危険から身を守ることができる能力の向上を図ります。

（３）家庭や地域と連携した取組

家庭や地域の関係機関と連携しながら、通学路の安全点検や見守り活動を実施します。情報の共有と安全対策の充実を図り、児童生徒の安全を確保するための取組を推進します。

目標3 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実

＜目指すもの＞

安全・安心で快適な教育環境を確保するため、耐久性の確保や校内の安全確保を図るとともに、社会環境や学習環境の多様化に対応した機能性の向上を図ります。

＜現状と課題＞

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所ともなる役割を担っています。平成27年度末で市内小・中学校の耐震対策は完了していますが、全ての児童生徒に安全・安心で質の高い教育環境を確保するため、今後も計画的な修繕事業に取り組む必要があります。

＜施策の展開方向＞

（１）学校施設の整備と機能向上

校舎や体育館の耐震化は完了していますが、学校施設の耐久性を確保し、長寿命化を図るため、国の補助事業を活用しながら計画的な改修事業を進めます。また、バリアフリー化、省エネ化等の様々な社会環境の変化や学習環境の多様化に対応した学校施設の機能向上が図られるよう働きかけます。

（２）危機管理マニュアルの点検と改善

各校において、不審者の学校侵入防止対策等、平時の備えに向け、危機管理マニュアルの作成と点検の実施を義務付けています。不審者侵入時の対応方法等に関する教職員の対応能力の強化や非常通報装置を効果的に活用した緊急時対応の在り方等について、関係防犯団体と連携を図りながら、より実効性のある危機管理マニュアルとなるよう働きかけます。

（３）通学環境の安全確保

保護者や地域の関係機関と連携した、通学路の安全点検や見守り活動の定期的な実施を促進します。交通事故危険箇所はじめ、不審者や熊出没等に関する情報を共有し、安全対策の充実を図るなど、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保するための取組を推進します。

（４）教育支援の充実

家庭の教育力や経済力にも格差が生じていますが、そういった家庭の状況に関わらず、全ての子供に学習機会を保障するため、放課後スクール、温故塾等を開設します。また、就学支援制度や奨学金制度の充実を図り、教育の機会均等の確保に取り組みます。

◇ 基本方針Ⅲ 人生を豊かにする生涯学習の推進

目標１ 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実

＜目指すもの＞

人生 100 年時代の到来と言われ、市民一人一人が豊かな生活を送るための環境づくりが一層大切になってきます。社会教育施設における様々な学習機会や実践活動の機会の充実、学習成果を活用する機会の充実など、生涯学習の環境づくりを推進します。

＜現状と課題＞

少子高齢化や多様性の共生社会、そして急激な情報化社会の中において、人生における豊かな生活を営むために必要な知識や技術は、これまで以上に多岐にわたり、その内容も高度化しています。若者から高齢者まで全ての世代が、主体的に学習し、生涯学びの意識を持つことができる学習機会の充実が求められています。

そして、人生の中で必要となる学習の内容は、ライフステージとともに変化していくため、それぞれの世代のニーズを反映した学習や体験を実感できる環境づくりを構築する必要があります。

＜施策の展開方向＞

（１）多様な学びの場の充実

あらゆる世代が自主的かつ創造的に活動を行う学びの場において、それぞれの世代のニーズを反映し、誰もが活発な生涯学習活動を展開できるような支援に取り組みます。

（２）学習機会や実践活動の充実

循環型生涯学習社会の実現に向けて、スポーツ・文化・レクリエーション・ボランティア活動等の様々な取組が充実したものとなるよう支援するとともに、安全かつ快適に利活用できる施設づくりに取り組みます。

（３）共生社会の実現に向けた取組の推進

性別や年齢、文化的背景、家庭環境、障がいの有無などにかかわらず、誰もが気軽に楽しく生涯を通じて学習できる環境づくりを推進します。
また、資料や情報の提供を通して個人の学習を支援します。

目標２ 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成

＜目指すもの＞

学びの成果を活かし、豊かな地域社会に向けた支え合う人づくりを進めるとともに、ふるさとに愛着と誇りをもって暮らすことができるよう、地域文化の発展や地域文化を継承する人材の育成に取り組みます。

＜現状と課題＞

経年劣化や後継者不足により次世代への継承が難しくなっている文化財や地域の文化・歴史について、後世に引き継ぐため、修理や保存、後継者の育成、記録作成、人材育成などの支援を行う必要があります。

＜施策の展開方向＞

（１）文化財の保護・活用

郷土の歴史を物語る文化財を適切な環境で保存することに努めるとともに整理を進め、博物館・資料館やSNSを利用した積極的な公開・活用を図ります。

（２）地域文化を継承する人材の育成

地域の文化や歴史を次世代に継承するため、郷土への理解・興味が深まり新たな地域文化が発展するように講演会や企画展などの学習機会を提供し、地域文化を継承する人材育成の支援に取り組みます。

目標３ 心身ともに充実した市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充

＜目指すもの＞

豊かな感性をはぐくむ文化芸術に触れたり、生涯にわたって運動やスポーツに親しんだりすることは、心身ともに健康で充実した生活を送る上でとても重要です。文化芸術に触れる機会の提供、気軽に運動やスポーツに取り組める環境づくりを一層進めます。

＜現状と課題＞

余暇時間の増大や価値観の多様化に伴い、心の豊さや生きがい求められるようになり、市内芸術活動の主役である市民と芸術文化団体及び市が連携を図りつつ、文化による地域づくりを発展させていくことが求められています。

スポーツやレクリエーション活動などは、健康な社会生活や生きがいづくりのために重要であり、積極的に日常生活の中に取り入れていく必要があります。また、市民の健康志向は高いものの、スポーツに取り組む実態が低いことを踏まえ、スポーツに気軽に取り組める環境づくりを維持・促進し、健康づくりを支援する必要があります。

＜施策の展開方向＞

（１）芸術・文化活動の充実

地域に関する学習や文化サークル活動の充実などにより、青少年期から文化に親しむ意識の醸成を図るとともに、多くの市民に文化芸術活動への参加の場や発表の機会を積極的に提供し、身近な場所で文化芸術に親しみ、楽しむことができる環境づくりを推進します。

（２）スポーツに触れ合う機会の提供

日常的にスポーツやレクリエーションなどに親しむことができるよう、幼少期より運動を体験し、体力向上と運動習慣を身に付けることを目的とした支援事業の継続をはじめ、総合型クラブや市スポーツ推進委員との協働を進めるとともに、市スポーツ協会・市スポーツ少年団への支援・協力継続や部活動の地域展開への支援など、スポーツに触れ合う環境の充実を図ります。

（３）生涯学習施設及びスポーツ施設の充実

老朽化している生涯学習施設及びスポーツ施設について、施設の長寿命化等、適切な維持管理と利用環境の充実を図ります。

◇ 基本方針Ⅳ 地域協働による活動の推進

目標１ 地域の産業・文化・伝統の学びを通じた阿賀野市を愛する心の育成

＜目指すもの＞

未来を担う子供たちが、阿賀野市で育ったことを誇りとし、生き生きと健やかに育つために、地域の産業・文化・伝統など、地域資源に関する学習機会の提供に努めます。また、子供たちが地域の多様な人々と触れ合うことにより、地域の将来を担う人材として成長してくれることを期待します。

＜現状と課題＞

当市では、令和５年度の全国学力・学習状況調査において、「今住んでいる地域の行事に参加している」と肯定的に答えた児童生徒の割合が、全国平均を大きく上回っています。また、市の調査において、「自分の住んでいる阿賀野市が好き」と答えた児童生徒の割合も 90%を超えるなど、たいへん高い状況です。しかし、一方では地域との関わりの希薄化が顕著になったり、地域活動や行事等が縮小・削減されたりすることも見られます。そのような中、地域の活性化を図っていくためには、

学校を拠点として地域住民が学校支援を通じて絆を形成し、諸活動に参画したり、課題解決を図ったりしていく取組が必要です。

小・中学校では、地域の産業・文化・伝統を理解し継承する活動や、郷土の自然や歴史について学ぶ学習等が行われています。このような豊かな体験活動を通して、ふるさとへの愛着や誇りを一層高めていくことを支援します。

＜施策の展開方向＞

（１）学校・家庭・地域の協働体制づくり

地域の伝統や特性、環境等を生かした豊かな教育活動が展開できるよう、地域コーディネーターの配置を推奨するなど、チーム学校の構築を進めます。地域住民が学習や諸活動を通して絆を形成し、コミュニティへの参画や地域課題の解決を図っていけるよう支援します。

（２）「地域連携プログラム」による地域学習の推進

地域の産業・文化・伝統を理解し継承する活動や、郷土の自然や歴史について学び、発信していく「地域連携プログラム」による地域学習を推進します。地域に関する情報提供や意見交換の機会の設定、実践をまとめた冊子の発行など、学校の取組を支援します。そして、ふるさとの自然や歴史、文化や伝統の学びを通して、郷土を愛する心をはぐくみ、地域への貢献意欲を高めます。

（３）社会教育人材の育成

これまで培ってきた豊かな経験を受け継いだり、新たな知識や技術を習得したりする学習機会の充実を図ります。そして、社会において重要な役割を担う一員として、地域づくりや学校支援などで活躍できる人材育成に努めます。

目標２ 家庭・地域と連携した活力ある学校づくりの推進

＜目指すもの＞

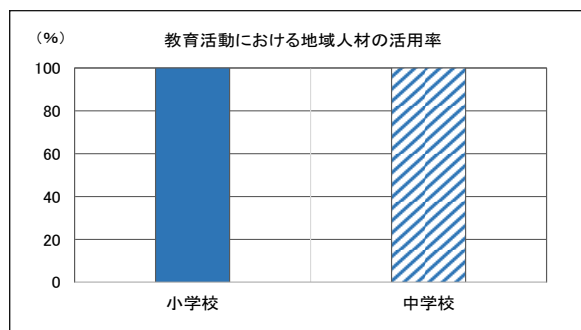
学校が抱える課題は複雑化、多様化しており、地域はコミュニティの維持や再生が急務となっています。このような中、学校と地域とがパートナーとして相互に連携・協働する体制を構築し、学校支援と地域づくりを一体的に推進します。

＜現状と課題＞

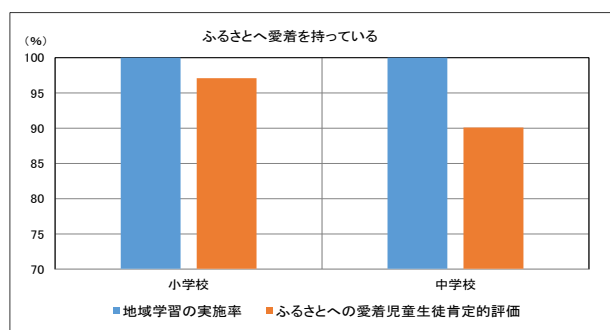
地域の実情や課題を踏まえ、家庭や地域との連携・協働による「地域とともに歩む学校づくり」を一層進めていくことが求められています。

市内各学校では、これまで「地域と学校との連携を推進する会」を活用し、学校と家庭や地域がパートナーとして連携・協働する体制の構築に取り組んできました。地域の教育資源や人材を活用した授業、ふるさとへの愛着や誇りをはぐくむ教育活動により、児童生徒の地域への愛着も育ちつつあります。

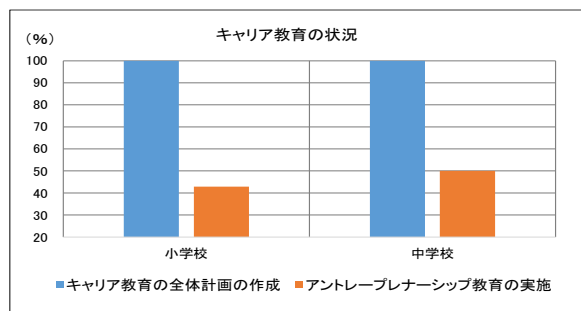
R5「教育活動での地域人材の活用」(新潟県 教育課程編成状況調査)



R5「地域学習の実施率」(新潟県 教育課程編成状況調査)
R5「市に愛着を持っている児童生徒の割合」(市総合計画指標)



R5 教育課程編成状況調査
「キャリア教育全体計画」とアントレプレナーシップ教育実施率



キャリア教育については、全ての学校で全体計画を作成し、日々の教育活動で取り組んでいます。

しかし、キャリア教育の中核的な要素である*アントレプレナーシップ教育については、施設や商店街の見学や職場体験等の取組に終始している学校が多く見られているのが現状です。

これからの激動の時代を生き抜く力(チャレンジ精神や創造性、探求心、コミュニケーション能力等)を高めるためには、アントレプレナーシップ教育を含めたキャリア教育のより一層の充実が必要です。

※アントレプレナーシップ教育 起業家教育ともいわれていますが、自ら社会課題を見付け、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・技能・態度を養う教育です。また、情報収集・分析力、判断力、実行力、リーダーシップ、コミュニケーション力等も含まれます。起業家を育成するビジネス教育とは異なります。

＜施策の展開方向＞

(1) 社会に開かれた教育課程の推進

「地域とともにある学校」は、学校教育の課題を家庭や社会と共有することにより解決したり、学校教育を通じて地域社会の活性化を図ろうとしたりするものです。

そのためには、学校が教育目標やビジョンを地域と共有し、組織的・継続的に連携・協働する体制が不可欠であり、地域と学校との連携を推進する組織体制づくりを支援していきます。また、教育課程の実施状況を評価し、教育効果を高めるため、内容を見直したり取組を改善したりして、よりよい教育課程となるよう、カリキュラム・マネジメントを推進していきます。

(2) 早期からの一貫したキャリア教育の推進

社会や職業の在り方そのものが大きく変化していくこれからの時代、自分の将来を設計し、自立して生きる力や自ら社会課題に挑み、自分の未来を切り拓いていく力を身に付けていかなければなりません。アントレプレナーシップ教育を含め、キャリア教育の重要性はますます高くなっています。

当市では、キャリア教育全体計画や年間指導計画の整備を進め、郷土愛や基礎的・汎用的能力育成の視点を取り入れたキャリア教育に取り組んできました。今

後も全教育課程を通じたキャリア教育を一層進めるために、各学年で取り組む内容や時期・教科等を示した年間指導計画の作成を推進します。また、家庭・地域と連携し、体系的・継続的に職場見学・職場体験やボランティア活動、地域行事への参加など、豊かな体験活動を推進します。

さらに、キャリア教育は、早期からの一貫した教育が必要となることから、中学校区を単位として*キャリア・パスポートの取組を推進していきます。

※キャリア・パスポート 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたポートフォリオ(蓄積された資料)のこと。小学校1年から高等学校までの12年間ファイルを蓄積し、学校へ引き継いでいきます。

目標3 多様な体験活動や他者との関わりを通して、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成
--

＜目指すもの＞

家庭や地域の教育力の向上を図りながら、関係機関・団体と連携し、社会全体で青少年の健全育成を図る取組を推進します。

＜現状と課題＞

家族形態の多様化や地域社会とのつながりの希薄化、そして情報化社会等により、子供を取り巻く環境は大きく変化し、家庭教育に対する不安や負担を感じる人も少なくありません。同時に、子供たちを見守り育ててきた地域社会との関係も疎遠になりつつあり、子供たちの家庭教育を支援してきた包括的な教育環境が減少しています。家庭の教育力の向上を図るためには、家庭や学校だけではなく、地域社会が参画して互いに連携を強化することが重要となります。そして、子供たちの教育の場が学校だけでなく、地域社会に広がることにより、将来における地域の担い手としての自覚と成長を促進し、地域コミュニティの基盤強化にも繋がることが求められています。

＜施策の展開方向＞

(1) 家庭の教育力の向上

家庭における教育力を高めるため、地域や学校等が連携して家庭教育に関する研修会や講座を継続して開催できるよう支援します。家庭がその役割の重要性を認識し、責任を果たすことができるように、保護者の意識を高める研修会や親子で学べる講座を実施します。また、気軽に取り組めるよう冊子やリーフレットの活用により、家庭教育が果たす役割の大切さについて啓発します。

(2) 地域の教育力の向上

地域の教育資源を活用し、地域の教育力の向上を図るため、豊富な経験と優れた知識及び技能を持った人材の確保と養成を促進します。子供が地域について学ぶ機会の充実を図るため、様々な団体の地域活動を促進し、社会全体で子供をはぐくむ取組を推進します。

(3) 健全な環境の整備

非行のない健全な環境を作るため、関係機関との連絡調整と情報共有を図りながら、青少年における健全育成の環境整備を図ります。また、青少年育成センターの事業において青少年の健全育成と非行防止の活動を推進します

阿賀野市教育振興基本計画における主な指標一覧

小項目	指標名		現状値 (R5)	目標値	
				(R10)	(R14)
Ⅰ 個性や能力を伸ばす学校教育の推進					
1(1)「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善	標準学力調査で目標値の95%以上の割合	児童	57.4%	65.0%	69.0%
		生徒	46.3%	60.0%	69.0%
1(2)「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善	全国学力・学習状況調査結果の標準化得点	児童	99	100	101
		生徒	95	100	101
1(2)家庭学習習慣の確立	平日、１日１時間以上の家庭学習をしている割合	児童	65.4%	80.0%	80.0%
		生徒	49.9%	70.0%	75.0%
2(3)人権教育、同和教育の推進	「いじめはどんな理由があってもいけない」と考える割合	児童	98.1%	100.0%	100.0%
		生徒	98.0%	100.0%	100.0%
3(1)体力向上の取組	新体力テストにおける全種目の全国平均を上回る割合	児童	64.6%	70.0%	70.0%
		生徒	61.9%	65.0%	65.0%
3(2)望ましい生活習慣形成の取組	基本的生活習慣ができていない割合	児童	91.6%	92.0%	92.0%
		生徒	88.9%	92.0%	92.0%
5(2)学習におけるICT機器の効果的な活用	学習の中でＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を使うのは、勉強の役に立っていると思う割合	児童	70.2%	80.0%	90.0%
		生徒	67.9%	80.0%	90.0%
Ⅱ 安全・安心な教育環境づくりの推進					
1(1)いじめや不登校児童生徒への組織的な対応	いじめの認知件数		249件	*	*
	学校が楽しいと感じる割合	児童	87.3%	95.0%	95.0%
		生徒	85.3%	93.0%	93.0%
	不登校率	児童	2.17%	2.00%	2.00%
		生徒	5.38%	5.20%	5.00%
1(2)多様な学びの推進（教育支援センターの充実）	学校内外の機関等で相談・指導等を受けていない児童生徒の割合		43.6%	30.0%	25.0%
3(1)学校施設の整備と機能向上	学校施設の維持管理上の不具合による教育支障・事故件数		0件	0件	0件
Ⅲ 人生を豊かにする生涯学習の推進					
1(1)多様な学びの場の充実	生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合		9.6%	15.0%	15.0%
	学習成果を家庭や地域や社会に還元している市民の割合		6.8%	10.0%	10.0%
1(2)学習機会や実践活動の充実	学習機会（テーマ・教室）が充実していると感じる市民の割合		6.5%	10.0%	10.0%
	生涯学習施設の満足度		81.8%	85.0%	85.0%
2(2)地域文化を継承する人材の育成	阿賀野市の歴史や文化財の認知割合		今後把握	今後設定	今後設定
	市が主催・共催する機会での文化・芸術活動の参加者数		2,784人	2,900人	2,900人
3(2)スポーツに触れ合う機会の提供	週１回以上、スポーツに親しんでいる市民の割合		13.9%	20.0%	20.0%
	この１年間に生涯スポーツ施設を利用したことがある市民の割合		13.4%	16.0%	16.0%
Ⅳ 地域協働による活動の推進					
1(2)「地域連携プログラム」による地域学習の推進	阿賀野市に愛着を持っている割合	児童	97.0%	98.0%	98.0%
		生徒	90.1%	93.0%	95.0%
	地域行事に参加している割合	児童	80.6%	90.0%	90.0%
		生徒	42.1%	60.0%	60.0%
2(2)早期からの一貫したキャリア教育の推進	将来の夢や目標を持っている割合	児童	82.5%	85.0%	85.0%
		生徒	64.6%	70.0%	75.0%

阿賀野市教育振興基本計画体系図

まちづくりの目標 ～理念～
 住み良い、いきいき元気なまち
 ～みんなで創る阿賀野市～

基本理念

ふるさとを愛し、未来を切り拓いていく人を育てる教育
 自立・協働・創造

基本方針

目標

施策の方向

I 個性や能力の推進

- (1) 確かな学力の育成に取り組みます。
- (2) 豊かな心、倫理観、規範意識をはぐくむ教育を推進します。
- (3) 健康でたくましい心身をはぐくむ教育を推進します。
- (4) 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実を図ります。
- (5) グローバル化・ICT化に対応した教育の充実を図ります。

- 授業改善の推進
- 家庭学習習慣の確立
- にいがた学びチャレンジの活用と充実
- 幼児教育の充実

- 思いやりの心と命を大切にする道徳教育
- 人間関係を豊かにする特別活動の推進
- 人権教育、同和教育の推進

- 体力向上の取組
- 望ましい生活習慣の形成
- 中学校における部活動の適正化

- 途切れない支援の充実
- インクルーシブ教育システムの構築
- 全校体制による特別支援教育の推進
- 教職員の資質・専門性の向上

II 安全・安心な環境づくりの推進

- (1) 児童生徒が安心して学べる学校づくりの推進に努めます。
- (2) 自分の命を守る防災教育等の充実を図ります。
- (3) 安全・安心で快適な教育環境の整備・充実に努めます。

- 英語力向上の取組
- ICT 機器の効果的な活用
- 情報リテラシー教育の推進

- いじめや不登校児童生徒への組織的な対応
- 教育支援センターの充実
- 自殺予防教育
- 教職員が児童生徒と向き合える時間の確保

- 「防災教育プログラム」を活用した防災教育
- 「学校安全計画」に基づく安全教育の推進
- 家庭や地域と連携した取組

III 生涯学習の推進

- (1) 生涯にわたって学ぶ場とその成果を社会に生かす機会の充実を図ります。
- (2) 豊かな地域文化の創造・発展と担い手の育成を支援します。
- (3) 心身ともに充実した市民生活に向けた芸術・文化・スポーツの振興と拡充を図ります。

- 学校施設の整備と機能向上
- 危機管理マニュアルの点検・改善
- 通学環境の安全確保
- 教育支援の充実

- 多様な学びの場の充実
- 学習機会や実践活動の充実
- 共生社会の実現に向けた取組の推進

- 文化財の保護・活用
- 地域文化を継承する人材の育成

- 芸術・文化活動の充実
- スポーツに触れ合う機会の提供
- 生涯学習施設・スポーツ施設の充実

IV 地域活動の推進

- (1) 地域の産業・文化・伝統の学びを通して、阿賀野市を愛する心の育成を図ります。
- (2) 家庭・地域と連携した活力ある学校づくりの推進に努めます。
- (3) 多様な体験活動や他者との関わりを通して、心豊かで思いやりのある健全な青少年の育成に取り組みます。

- 学校・家庭・地域の協働体制づくり
- 地域学習の推進
- 社会教育人材の育成

- 社会に開かれた教育課程の推進
- 早期からの一貫したキャリア教育の推進

- 家庭の教育力の向上
- 地域の教育力の向上
- 健全な環境の整備

国連の持続可能な開発目標（SDGs）との関連性

※縦軸のNo.はSDGsの目標、横軸のNo.は4つの各基本方針内の目標を示す。

No.	目標	I 個性や能力を伸ばす学校教育の推進					II 安全・安心な教育環境づくりの推進			III 人生を豊かにする生涯学習の推進			IV 地域協働による活動の推進		
		1	2	3	4	5	1	2	3	1	2	3	1	2	3
1	貧困をなくそう	○							○					○	○
2	飢餓をゼロに			○					○						
3	すべての人に健康と福祉を			○								○			○
4	質の高い教育をみんなに	○	○	○	○	○	○			○		○		○	
5	ジェンダー平等を実現しよう		○		○		○			○		○			○
6	安全な水とトイレを世界中に			○					○						
7	エネルギーをみんなにそしてクリーンに			○				○							
8	働きがいも経済成長も									○		○			
9	産業と技術革新の基盤をつくろう	○				○							○		
10	人や国の不平等をなくそう		○		○		○		○	○		○			
11	住み続けられるまちづくりを								○	○	○	○	○	○	
12	つくる責任 つかう責任	○	○												○
13	気候変動に具体的な対策を							○							
14	海の豊かさを守ろう							○							
15	陸の豊かさを守ろう							○							
16	平和と公正をすべての人に		○		○		○			○					
17	パートナーシップで目標を達成しよう		○			○								○	

<注> SDGs Sustainable Development Goals

…2015年に国連で決められた国際社会共通の目標、2030年までに達成すべき17の目標

～誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標～

Sustainable Development Goals
(持続可能な開発目標の略称)
* 目標のイラストはロゴマーク

エスディージーズ

持続可能な開発目標 (SDGs) 具体的な内容

阿賀野市教育委員会

写真：阿賀野市五頭連峰付近

2030年達成年限 17のゴール設定・169のターゲット

17のゴールは、(1)貧困や飢餓、教育など未だに解決を見ない社会面の開発アジェンダ (2)エネルギーや資源の有効活用、働き方の改善、不平等の解消などすべての国が持続可能な形で経済成長を目指す経済アジェンダ (3)地球環境や気候変動など地球規模で取り組むべき環境アジェンダといった世界が直面する課題を網羅的に示しています。SDGsは、これら社会、経済、環境の3側面捉えることのできる17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としています。

保健体育学習との関連項目

① [貧困] 食困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



② [飢餓] 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



③ [保健] すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



⑥ [水・衛生] 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



⑦ [エネルギー] エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



⑪ [海洋資源] 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



④ [教育] 質の高い教育をみんなに

すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



【県教育の基本理念】

《一人一人を伸ばす教育》
一人一人の個性に応じた、質の高い豊かな教育の推進

【阿賀野市101教育の目的】

ICT機器(タブレット端末)の効果的な学習方法を検証し、より質の高い教育と教員の指導力向上を図る。

質の高い教育の基盤は一人一人の児童生徒を大切にすることにあります。
「人権の尊重」

⑮ [陸上資源] 陸の豊かさを守ろう

陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



⑮ [気候変動] 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



⑪ [持続可能な都市] 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



⑫ [持続可能な消費と生産] つくる責任 つかう責任

持続可能な消費と生産のハターンを確保する



⑨ [インフラ、産業化、イノベーション]

産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



⑩ [不平等] 人や国の不平等をなくそう

国内および国家間の格差を是正する



⑬ [平和] 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和と包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



⑪ [実施手段] パートナリーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



SDGsの目標は国際社会の目標であり壮大ですが、日常生活の中でできることはたくさんあります。また、各教科の中でも深く関連する内容が数多くあります。SDGsの内容について、幼小中各学校の発達段階に応じた指導に努めてもらいたいと思います。<備考>2021年時点、学校に通っていない子どもたちの数(6歳~17歳)は2億4400万人ユニセフ資料より 阿賀野市学校教育の重点努力事項の環境教育にSDGsの項目を設定しています。